

審議会会議録

審議会等の名称	第3回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年3月24日(木曜日) 午後6時00分から午後7時30分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	1) 第四次行政改革大綱(案)及び年度別実績(案)について
出席委員 欠席委員	出席委員 9名 高梨文彦会長、吉田敏之副会長、神村利美委員、辻正益委員、服部幸彦委員、林哲哉委員、福井宮子委員、松野文敏委員、森下伊三男委員 欠席委員 なし
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公開 ・ 非公開
傍聴人数	0人
審議の概要	開会 【事務局】 ・瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により、傍聴者がいないことを確認した。 ・同要綱第15条により会議録を作成し、公開することを委員に確認した。 【事務局】 ・委員総数9名に対し過半数を超える9名(※1)の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。 議題(1)「第四次行政改革大綱(案)及び年度別実績(案)について」 【会長】 ・第四次行政改革大綱(案)及び年度別実績(案)の資料1-1から資料1-4について、事務局の説明を求めた。 【事務局】

- ・資料１－１から資料１－４について、説明を行った。

【会長】

- ・資料１－３の修正事項に準じ、委員に意見を求めることとし、大綱案Ｐ３の③（一財）瑞穂市ふれあい公共公社及び瑞穂市土地開発公社の健全な経営について意見を求めた。

【Ｅ委員】

- ・前回もお話しましたが、両団体は市の外部団体ですが、他で記述をするところがないという中で、大綱に上げる点は理解しました。微々たる部分ですが、ふれあい公共公社の方は、文末で「適切な関与を行います」と表現されていますので、土地開発公社もこれに合わせてはいかががかなと思います。表現が異なると取り扱いが違うのかというネガティブな印象を持たれないとも限りません。

【事務局】

- ・ご指摘のとおり、修正させていただきます。

【会長】

- ・大綱案のＰ５ ② 女性職員の活躍推進について意見を求めた。

【Ｅ委員】

- ・ワーク・ライフ・バランスは良いのですが、その後に「仕事と家庭の両立」としてしまうと、ナーバスな面もあると思いますが、例えばシングル・ライフである方もみえるわけで、ワーク・ライフ・バランスは仕事と生活のバランスであって、家庭とのバランスではないと思います。他にも結婚や妊娠など、家庭と仕事との関わりに触れてしまうと行政の計画としては良くないと思います。ワークとライフで表現すべきかと思います。案として、「ワーク・ライフ・バランスの下、仕事と生活の調和がとれ、充実感が持て、働きやすい職場環境づくりに努め、」ではどうかなと思います。

あと、「市民ニーズの多様化に柔軟に対応できるよう」は特に関係ない表現ではないかと思います。当然のことであって、ここでは文脈上必要ないかなと思います。

【Ｈ委員】

- ・修正案のカッコ書きの「（仕事と生活の調和）」は削るということで良かったですか。

【Ｅ委員】

- ・そうですね。案で申し上げましたのは、「ワーク・ライフ・バランスの下」の後に、「仕事と生活の調和がとれ」として、文章に取り込んだ形で翻訳しながら表現する案です。カッコ書きの部分は削るという考えです。

【会長】

- ・他にご意見がなければ、ご提示いただいた案を採用していただきたいと思います。

【会長】

- ・大綱案のＰ８ ①行政サービスの質の向上と民間委託等の推進について意見を求めた。

【Ｂ委員】

- ・民間委託と指定管理は概念としてぶつかると思います。指定管理は民間委託の１つではないと思いますので、「民間委託の手法の１つとして」というのは正確性を欠くので改める必要があります。例えば「民間事業者の活力導入の手法の１つとして」などですね、修正をお願いしたいと思います。

【Ｅ委員】

- ・良いと思います。

【会長】

- ・大綱案のＰ１０ ①公有施設等の最適化について意見を求めた。

【Ｅ委員】

- ・この部分は、アセットマネジメントのような維持管理費の削減を掲げる部分ではなくて、施設の重複ですとか、人口減少の中での財政負担の軽減のために、例えば、学校教育施設と社会教育施設を合体させて、平面的にも時間的にも有効利用できるようにするとか、社会教育施設と福祉施設で多機能化する手法をとるとか、物理的に施設の床面積を減らしていくということが主旨になる部分だと思います。ですので、施設の集約、多機能化、複合化によって総面積を抑制して、これによって電気代などの維持管理費が減っていくということになるのだと思います。

この大きな部分と個別の資産の部分で長寿命化のために適正な維持管理を進めていくという2つの面があるのかなと考えました。必要のない施設は統合して廃止していき、必要な施設は再建築するか、長寿命化するかという判断をしていくというのが、重点項目【4】（1）のねらいかなと。その点から年度別実績の修正案で「公共施設（建物系）総延床面積」を5年間で実績が出づらいうということから変更されているのは、気持ちは分かりますが、理念として、施設の多機能化などによって総面積を抑制して維持管理費の縮減を図っていくというのが趣旨であるなら、指標も残してほしいかなと思います。もう1点としての面積だけではとらえられない維持管理費の抑制として、施設の更新にあたっての財政の平準化の対策として最後の段落を入れてくるのは良いかなと思います。

大綱の文案としては、「施設の集約、多機能化、複合化を推進し、施設総量の抑制を図り、維持管理費の縮減、財政負担の軽減につなげます」と整理してみました。最後の段落の部分も含めて、1番に面積の抑制、2番にトータルの維持管理費の抑制という手法できめ細かく実施していきますというのが良いのかなと思います。

【事務局】

- ・合併後に重複した施設があるところもあり、公共施設の総量を減らしていく目標もありますが、5年間では具体的にになってこないと予測され、（年度別実績については）変更する修正案としたところですが、長期的な目標としてはありますし、委員の皆さんのご意見で、再度戻すか判断させていただければと思います。

【E委員】

- ・1つの案として、大綱の取組の本文の方で、「長期的には」として表現してもよいかなと思います。長期的なので、実績の指標としてはあげていないということで整合性を取るという考え方もできると思います。実際に実績を上げていくのは確かに難しいとは思いますが。

【事務局】

- ・現実的に予定されているのは、新庁舎です。新庁舎の建設が10年後となる中で合わせて施設総量の削減を図っていくと10年後には削減目標とはできると思いますが、現時点では少し先の話になっております。

【E委員】

- ・市の総合計画ではしばらく市の人口は伸びる予測かと思いますが、行政需要は増える、多様化するということで施設の縮減は難しいということで、人口指標との関係で、面積削減を指標とするのは、少し早いという説明ができるかと思いますが。

【事務局】

- ・人口に関する表現を加えていった方がよいでしょうか。

【E委員】

- ・施設の総量抑制は、人口と関係なく進めていけばよいと思います。合併した自治体は施設の重複はあると思います。老朽化した時に5万人規模の自治体であれば、アクセスの不便も大きくなりませんし、廃止するという選択肢もあると思います。人口はまだ増えていますし、記述としては不要かなと考えます。

【会長】

- ・施設の総面積を削減していくという点には言及した方がよいというご意見ですね。

【E委員】

- ・規模の最適化、量の最適化というのは、現在どこの自治体も過去建設した施設を集約していかないと財政負担が大きすぎる状態ですので、トレンドといえる訳で、こ

の点に言及しない訳にはいかないかなと思います。ただ、市の人口は増えている段階ですので、市民ニーズは増えている状況で、長期的には指標としてあるということで理念として記述して、指標としては少し早い段階だというのは、理解はしてもらえかなと思います。

【会長】

- ・大綱ではそこに触れつつ、実績では外していくという方向ですね。

【E委員】

- ・確かに5年間で実績が出ないというのも厳しいと思います。現時点で見通しの無いものを指標として出したのかという意見もありますし。案としては、取組の2段落目について「施設の集約、多機能化、複合化を推進し、長期的には施設総量の抑制により、公共施設の維持管理費の縮減、財政負担の軽減につなげます」と整理してみました。3段落目に施設別の行政コストに触れているので、年度別実績として「施設別コスト分析」を上げましたという整理かと思います。
- ・別の点ですが、1段落目の「施設の集約化・複合化・長寿命化」という部分は、2段落目には「集約、多機能化、複合化」と出てきて、表現も同じでもないのに、1段落目の表現は削ってもよいと思います。
- ・公共施設等総合管理計画の中で施設の集約化・複合化・長寿命化を目的として掲げていれば、大綱の中で表現しなくてもよいと思います。

【会長】

- ・大綱の中で長期的な公共施設の面積の縮減として宣言をするような方向ということですね。そのような趣旨で盛り込んでいただくという事で修正案を作成いただきたいと思います。

【会長】

- ・年度別実績案P1の② 公営企業の健全な経営について意見を求めた。

【事務局】

- ・この部分だけ、備考欄に指標の説明を載せておりまして、他ページと違う点になりますが、その部分はよろしかったでしょうか。

【会長】

- ・市民の方に分かりやすいという点であった方がよろしいかなと思います。

【会長】

- ・年度別実績案P4の① 適正な職員数の確保及び配置について意見を求めた。

【B委員】

- ・削られた「年度別職員数のバランスに配慮した採用計画」については残していただきたいと思います。組織が継続していくにあたって、年齢構成のバランスが取れているかという事は大事な事かと思っています。この点を削除するはよろしくない。実績の方で数値化するのは難しいというのは理解できます。前は40歳代の職員数を数値化できないかなどの提案があったかと思いますが、それも難しいということであれば、年齢構成を意識した職員採用をしていくというのは行政改革の根幹と考えます。

【事務局】

- ・現実的に40歳を超えた方の採用を行ってバランスを取っていくという事が難しいということは理解いただけたと思います。係長クラスを採用するということになります。そのような予定は実際にはありません。年齢構成バランスは毎年1歳ずつ上がっていただけですので、それでバランスを取るということに現実性が低いと言えます。

【B委員】

- ・5年ぐらいで成果が出るということを期待する訳ではなく、毎年若い世代の採用が実施されていると思いますので、将来的に離職せず在職していただいて順次、バランスも是正されていけば良いのではと考えます。また、そのような事を意識した職員採用や職場環境づくりを進めていくということを考えて、年齢別職員数のバラン

スに配慮した採用計画の実施を掲げておくことは重要かと考えます。

【事務局】

- ・40歳代が少ないという現状に対して、20歳世代については将来に向けて年齢別職員数のバランスに配慮した採用を行っています。また定員管理計画においても同様の事項が載せられておりますので、行政改革の分野で触れていなくてもよいのではないかと考えて削除するという案で出させていただきました。

【E委員】

- ・最近では自治体の採用の年齢制限を上げているような状況かと思います。小さい自治体の役所というのは、外郭団体へ職員を移すという訳にもいかないし、大企業のように関連会社に出向ということもできないので、ボリュームがある年齢層はどんどん横滑りで年齢が上がっていく。実際に改善策といっても小規模自治体には難しいだろうと思います。将来的には人手がいるという状況に対しては民間委託の拡大で対応していくとか、会計年度職員の採用でつないでいくなどで対処していくのが最近の手法です。一方で経験値のある正職員は最低限は必要だということで採用を進めていけば、将来的にバランスが取れた年齢構成になるだろうということは理解できます。ロングタームで考える必要がある事柄かと思いますが、委員の方の意見も分かりますし、事務局の意見も分かります。採用制度の弾力化で経験値のある職員を採用していく時代ということもありますし、人事制度・採用制度を改正していくという手法は実際にあると思います。しかし大綱に実際に書き込もうとしても全庁的なオーソライズが必要かもしれない。

【B委員】

- ・採用の仕方をどうするか具体的な話は行政改革では難しいかなと思います。一方で年度別実績に職員数だけが出てきて、それが良いのかいうとどうでしょう。自治体の組織としての継続性という面から考えたときに、年齢構成を考えて採用をしている、キャリアを積んでいけるような人事制度を意識しているという事は大事な点であると考えます。年齢別構成を意識した採用計画は実施しているという事は明示した方が良いでしょう。この5年間といったような短期間での指標というのは難しいかもしれない。

【事務局】

- ・定員管理計画が大前提でして、そちらの計画に年齢別構成についても載せておりますし、採用についても5年後には10人単位で職員が減っていくという見込みは確認しております。その見込に基づいて、採用人数も毎年増やしているところです。ということで、行政改革分野からは削ったという経緯でございます。

【B委員】

- ・行政改革の年度別実績であれば、そのような改善の取り組みをまとめて掲げているものとして、位置づけるかと思いますが。

【事務局】

- ・職員の年齢別構成について行政改革としてバランスをどのように測るのかというのも難しいかと思いますが。

【B委員】

- ・定員管理計画の結果が公表されておりますので、経年的にみていくということになるかと思いますが。

【C委員】

- ・私も明示しておくことは良いのかなと思います。今日のお話で若い方の採用で将来的にバランスを考えているということは理解できましたので、実施しているのであれば記述しておくことは良いのではと思います。

【事務局】

- ・先に申し上げましたように、40歳以上を多数採用してバランスを取るというのは現実性が低いということで、実績の中で掲げていくのは疑問があり、削除したということが大きいです。30歳代の採用なら現実性がありますが、低いのは40歳代という状況です。

【C委員】

- ・ 30歳代を採用されて、将来的なバランスが取れていることを目指すということであれば、記載があっても良いかと思います。この記載で、すぐに40歳代や50歳代を採用しないといけないという事ではないと思います。

【事務局】

- ・ バランスが取れているかどうかをグラフにしてというご意見もあったかと思いますが。実際には公表していますが、明らかにバランスが悪いという状態です。これまで申し上げたような状況で、あえて行政改革で取り上げていく必要があるのかなと考えております。

【C委員】

- ・ 今日の委員の方の意見では、グラフは必要ないかということかと思いますが。

【B委員】

- ・ 公表されていることは知っていますので、年度別実績で載せていく必要はないと思います。

【C委員】

- ・ グラフも必要なければ、年度別実績に文言だけ載せてはと思います。実際には考えているということです。

【事務局】

- ・ 年度別実績の他の所で、実績が出てこないの指標を変えたというケースがありましたので、この場所では削除したということですが、どうでしょうか。

【B委員】

- ・ 今の文言に、「定員管理計画に基づいて」という表現を加えてはいかがでしょうか。読まれて気になる方は、定員管理計画を見られるでしょうし。

【事務局】

- ・ 年度別実績ではなく、本文に入れるというのはどうでしょうか。

【E委員】

- ・ 先ほどの重点項目【4】の公有資産マネジメントの所と同じ考え方で、5年間では結果が出にくいので、本文の方に理念的に明示していくという方法はあると思います。

【事務局】

- ・ 大綱の5ページの①適正な職員数の確保及び配置の中で、「定員管理計画に基づいた年齢別職員数にのバランスに配慮した採用を実施していく」という様な表現を追加させていただきます。

【会長】

- ・ 年度別実績案P5の② 人材（職員）の育成について意見を求めた。
（意見無し）

【会長】

- ・ 年度別実績案P7の① 行政サービスの質の向上と民間委託等の推進について意見を求めた。

【E委員】

- ・ 5年間で実績が出ないかもしれませんね。

【事務局】

- ・ 大月多目的広場について検討はしておりますので可能性はあります。

【会長】

- ・ 年度別実績案P7の② 電子自治体の推進について意見を求めた。

【E委員】

- ・ コンビニ交付サービスの利用率は低いと思います。経費を件数で割ると証明書1件にいくらの経費なのかが明瞭になる訳で、実際にこの経費も国の団体に払うもので、市で削減できるものでないですし、所管部署の思いはどうなのかと思いますが。利用件数も簡単に伸びるのでしょうか。実際にはすごく便利なサービスで、書

面記入も不要だし、土日も取ることができる。なので、指標を出すなら、カードの普及啓発に努めるということも書き込んだ方が良いでしょう。国の施策でもあるし、便利なので施策として進めますということを明示するという事です。

【事務局】

- ・所管部署としては、利用率は数値が低くなるので印象が良くないですが、利用件数は伸びていますので、こちらについて載せていきたいという意見でした。

【A委員】

- ・マイナンバーカードが普及する様にPRをしていかないといけない。

【会長】

- ・マイナンバーカードの普及促進に関する記述は大綱案には現状は無いですね。

【E委員】

- ・3月、4月の窓口繁忙期を見越して、前もって積極的にPRしていくのが良いと思います。住民側からも同じ時期での混雑緩和であり、サービスの向上になります。マイナンバーカードとコンビニ交付サービスの普及促進に努めますということは、大綱に入れても良いと思う。

【会長】

- ・では、大綱本文に周知と普及を追加してください。

【C委員】

- ・今までどのように周知されていたのですか？

【事務局】

- ・広報やホームページでは周知していますが、なかなか拡大しない面もあります。今ですとカードを作成していただければ、マイナポイントの付与もあります。

【E委員】

- ・広報みずほが最も身近な伝達手段なので、次回の3月、4月の前にマイナンバーカードの取得を積極的にPRして、窓口の混雑を緩和するのも良いと思います。

【C委員】

- ・別件ですが、瑞穂市のホームページも見やすさで改善してもらいたいなと思います。

【会長】

- ・大綱の方に、マイナンバーカードの周知・普及に関する記述を追加していただくということでお願いします。

【H委員】

- ・前回、利用率を提案しましたが、今日のお話の中で、やはり不要かなという意見になったのですが、どうでしょう。

【会長】

- ・利用率は削りますか。
(数名の委員より賛成の言葉あり。)

【C委員】

- ・経費の記載はどうでしょう。経費についても意見があったと思います。

【E委員】

- ・経費を書いたから、どうなるものでもないなとは思いますが。コンビニ交付サービスは全国区のサービスで、経費は負担金のように払っている訳で、市で削減したりできるものではないです。指標として成果は出ないものになります。成果として出る利用件数だけでよいのではと思います。

【J委員】

- ・コンビニ交付サービスを利用して、証明書料金収入は市役所に入るのですか、コンビニに入るのですか。

【事務局】

- ・市役所に入ります。

【J委員】

- ・では、どんどんコンビニの方を利用してもらえばよいですね。

【会長】

- ・では、ここは利用件数に絞って、住民への周知・普及についてが進んでいるかを理解するものだという事によろしいかと思えます。

【会長】

- ・年度別実績（案）のP8 ①公共施設等の最適化については、既に議論があった部分として、従前の指標から修正案の指標とすることとした。

【会長】

- ・年度別実績（案）のグラフの検討について、意見を求めた。

【H委員】

- ・前回この部分で意見が出ましたが、年度別実績の指標について全体的に可視化について検討をいただきたいと思えます。市民の方に分かりやすくということで、検証の時でも良いと思えますが。

【会長】

- ・以上で、今回の議事は終了し、今回の意見を受けての大綱（案）及び年度別実績（案）を修正し、4月1日から5月2日でパブリックコメント実施することとし、以下の点について確認し本日の議事を終了した。

《確認事項》

- ・パブリックコメントにおいて重要な意見や変更があれば、再度審議会を開催する。
- ・軽微な意見しかない場合については、書面確認とする。委員の意見が無ければ、書面確認した案が答申案となる。
- ・パブリックコメント後の審議会の開催については会長が判断する。
- ・会議を開催する場合の次回会議を令和4年5月12日（木）18時00分より開催する。

閉 会

事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 財務情報課 TEL : 058-327-4131 FAX : 058-327-4103 e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp
--------------	---